



我が国は **法と科学に基づき** **持続可能な方法で捕鯨を実施**



国際法
に従って実施



国際捕鯨委員会(IWC)で
採択された科学的手法
に沿った捕獲可能量
の範囲内で実施



日本の領海及び
排他的経済水域
に限定して実施



IWCを始めとする**国際機関と協力**して実施

我が国の捕獲対象鯨種

科学的根拠に基づき**十分な資源量が確認された鯨種のみ**を対象

現在の年間捕獲可能量 / 推定資源量（海域）



ミンククジラ

167 (0.80%)
/
20,961
(北西太平洋)



イワシクジラ

56 (0.36%)
/
15,455
(東経170度以西、北緯35度以北)



ニタリクジラ

154 (0.93%)
/
16,518
(東経130度～180度)



ナガスクジラ

60 (0.31%)
/
19,299
(北西太平洋)

* 地球上には多くの鯨種が存在しているが、我が国は**十分な資源量が科学的に確認されている鯨種のみ**を捕獲対象としている。

* 我が国は、科学的根拠に基づく手法（**改訂管理方式：RMP**）に沿って、極めて予防的に捕獲可能量を算出。同方式はデータの誤りや気候変動といった様々な不確実性にも揺るがない手法である。



我が国の国際機関との協力

～鯨類の適切な管理、保存、及び研究のために～

国際捕鯨委員会(IWC)との協力

- ・ 国際捕鯨取締条約(ICRW)脱退後もオブザーバーとしてIWCの関連会合に参加。
- ・ 日本の捕鯨活動に関する最新情報を報告。
- ・ ICRW脱退後も様々な協力活動を実施。特に、日本はIWCと共同で北太平洋鯨類目視調査(IWC-POWER)を継続しており、得られた科学的データを関係する国際機関に継続的に提供。

IWC-POWER：貴重なデータや情報の収集と提供

- ・ 北太平洋において日本及び外国(IWC加盟国)の研究者が共同で実施する非致死的な共同鯨類目視調査 (2010年から)。
- ・ IWCの鯨類研究及び科学的データの蓄積に多大な貢献。
- ・ 船舶及び船員の確保やそのための資金を日本が全額拠出。
- ・ クルーズレポートのオンライン公開。
- ・ IWCからの謝意表明のほか関係する国際機関からも評価。

北大西洋海産哺乳動物委員会(NAMMCO)との協力

- ・ 1992年以来オブザーバーとしてNAMMCOの関連会合に参加。
- ・ 2021年に共同研究プロジェクト(MINTAG)を開始したほか、2023年に協力文書に署名。
- ・ 日本の捕鯨活動に関する最新情報を報告。

南極海鯨類資源調査：貴重なデータや情報の収集と提供

- ・ 南極海において日本が実施する非致死的な鯨類目視調査 (2019年から)。
- ・ 世界で唯一の南極海における鯨類調査。IWC及びNAMMCOの鯨類研究及び科学的データの蓄積に多大な貢献。
- ・ 関係する国際機関から評価。
- ・ そのほか、国内鯨類調査及び二国間での共同鯨類調査も実施。